



2026年3月24日

各 位

会 社 名 ユーソナー株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 長竹 克仁  
(コード番号：431A 東証グロース市場)  
問い合わせ先 取締役CFO兼管理本部長 北澤 光剛  
TEL. 03-5388-5300

### 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社従業員に対して、当社の従業員持株会であるユーソナー従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて、譲渡制限付株式を付与するインセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、お知らせします。

#### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社従業員に対し、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供するものであり、これにより当社の従業員の福利厚生を増進を図るとともに、従業員のエンゲージメント向上を通じて、優秀かつ多様な人材の確保を実現することを目的としております。また、本制度の導入により、本持株会への更なる入会を奨励することで、当社の従業員の財産形成の一助とするをも目的としております。

#### 2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する当社の従業員のうち、本制度に同意する者（以下「対象従業員」といいます。）に対し、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。

対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して臨時拠出し、本持株会が対象従業員から臨時拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の付与を受けることになります。

今後、本制度に関して具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上